

2023年度

事業報告及びその附属明細書

2023年4月 1日から

2024年3月31日まで

公益財団法人国際民商事法センター

## <事業活動>

### I. 公益事業1(調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

#### 1. ①アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同で、1996年度から委託研究事業としてアジア・太平洋地域法制度調査研究を実施している。

2022年度からは、2年プロジェクトとして、従来同様に4カ国を取り上げて「不動産に関する法制度比較」をテーマに新たな調査研究を開始し、本年度は仕上げの年度である。研究員等詳細は以下のとおりである。

名称：アジア・太平洋不動産法制研究会

期間：2022年4月～2024年3月

対象国：インドネシア、カンボジア、フィリピン及びラオス

座長：児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士

委員：飯島 奈絵 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

大川 謙蔵 摂南大学法学部准教授

大林 良寛 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士

高原 知明 大阪大学大学院高等司法研究科教授

田中 宏岳 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

本間 拓洋 本間国際総合法律事務所弁護士

高橋 真由美 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室長代行

森下 寛斗 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室

村松 啓介 ダイキン工業株式会社法務・コンプライアンス・知財センター法務グループ

本年度、初年度に実施できなかったカンボジアの海外現地調査（2023年5月24日～27日 飯島委員及び高原委員）を実施し、その後、シンポジウム及び成果物の公表等についての協議を含め次のとおり研究会を開催した。

第8研究会 2023年6月6日（場所：大阪中之島合同庁舎 Web 会議併用）

第9回研究会 2023年9月5日（場所：大阪中之島合同庁舎 Web 会議併用）

第10回研究会 2023年11月21日（場所：大阪中之島合同庁舎 Web 会議併用）

#### 1. ②アジア・太平洋法制研究会 第11回国際民商事法シンポジウム

アジア・太平洋不動産法制研究会の成果発表のために次のシンポジウム「東南アジア4か国の不動産法制と実務対応～フィリピン、インドネシア、ラオス、カンボジア～」を開催した。

開催日：2023年10月26日

場所：大阪中之島合同庁舎2F 国際会議室

主催：法務省法務総合研究所及び当財団

後援：大阪弁護士会、関西経済連合会、JICA 及び JETRO

開会挨拶：瀬戸 毅 法務省法務総合研究所長

挨拶：児玉 実史 不動産法制研究の意義

各国別発表1 フィリピンにおける不動産法制の現状と課題」

各国別発表2 「インドネシアにおける不動産法制の現状と課題」

各国別発表3 「ラオスにおける不動産法制の現状と課題」

各国別発表4 「カンボジアにおける不動産法制の現状と課題」

全体パネルディスカッション

閉会挨拶： 大野 恒太郎 当財団理事長

また、上記シンポジウム内容を含む研究会成果物をまとめ、HP上で公開した。

## 2. 日韓パートナーシップ共同研究

韓国大法院及び法務省法務総合研究所の主催のもと、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と日本の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員による共同研究の形で、1999年から毎年実施されてきている。本年度の第24回日韓パートナーシップ共同研究は、研究分野を「不動産登記制度、商業法人登記制度、戸籍制度及び民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」とし、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションを設け、両国の研究員が互いに相手国を訪問して、相互に研究を行うかたちにて次のとおり実施された。当財団は共催者として協力支援を行った。

### 【韓国セッション】

実施期間：2023年6月19日（月）～6月27日（金）

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院法院公務員教育院の施設等において研究を実施。6月27日に日本側研究員による総合発表会を実施。

### 【日本セッション】

実施期間：2023年9月12日（火）～21日（木）

韓国チーム5名が訪日、日本チーム5名と共に法務省国際法務総合センター及び法務省赤れんが棟において研究を実施。9月20日に韓国側研究員による総合発表会を実施。

## 3. 法整備支援連携企画

当財団が、法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）及び慶應義塾大学大学院法務研究科等と共催して、2010年から実施してきている、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画であり、2023年度も例年通り以下の通り企画を実施した。

### (1) 法整備支援へのいざない

開催日：2023年5月27日（土）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式と対面方式を併用

主 催：法務省法務総合研究所

共 催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）、日本法教育研究センター・コンソーシアム、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後 援：国際協力機構（JICA）、日本弁護士連合会、日本貿易振興機構東京

貿易情報センター

開会挨拶：上富 敏伸 法務省法務総合研究所長

導入講義：「法整備支援ってなんだ？」

後藤 圭介 法務省法務総合研究所国際協力部教官

菅原 優志 法務省法務総合研究所総務企画部事務官

パネルディスカッション1：「法整備支援への携わり方」

(パネリスト)

大川 謙蔵 摂南大学法学部准教授

芳村 慶祐 JICA ガバナンス・平和構築部

ガバナンスグループ法・司法チーム

友部 友希 JICA 長期派遣専門家(カンボジア) (オンライン)

井倉 美奈子 在ベトナム日本国大使館書記官 (オンライン)

(モデレーター)

茅野 航一 法務省法務総合研究所国際協力部教官

パネルディスカッション2：「長期派遣専門家の仕事」

(パネリスト)

渡部 吉俊 JICA 長期派遣専門家(ベトナム)

(オンライン)

西尾 信員 JICA 長期派遣専門家(インドネシア)

内藤 裕二郎 法務省総合研究所国際協力部調査員

元 JICA 長期派遣専門家(カンボジア)、弁護士

(モデレーター)

須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

閉会挨拶 田内 正宏 当財団監事

(2) サマースクール「アジアの法と社会 2023」

開催日：2023年8月7日(月)及び8日(火)

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

テーマ：アジア諸国における判決の書式・構成

主催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター

(CALE)、日本法教育研究センター・コンソーシアム

共催：法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後援：国際協力機構(JICA)、愛知県弁護士会

講義①「日本の判決文の特徴」

講義②「社会主義国の判決文の特徴：ソ連の場合」

講義③「カンボジアの判決の書式・構成」

講義④「ベトナムの判決の書式・構成」

講義⑤「モンゴルの判決の書式・構成」

講義⑥「ウズベキスタンの判決の書式・構成」

### (3) 法整備支援シンポジウム

～ アジアにおける伝統法と近代法の連続・不連続・融合 ～

開催日：2023年9月16日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

主催：慶應義塾大学大学院法務研究科

共催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）、  
日本法教育研究センター・コンソーシアム、法務省法務総合研究所  
及び当財団

趣旨説明：松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法学研究科教授

【個別報告1】カンボジアにおける伝統法・「フランス法」・「社会主義法」  
の混在 行政紛争処理制度を題材に

チンケット・メター カンボジア専門大学（CUS）非常勤講師

【個別報告2】モンゴルにおける伝統法と近代法の交錯  
～法史学と法社会学の視点から～

中村真咲 名古屋経済大学教授

【個別報告3】日本における近代都市公園制度の継受とパブリックマインド  
不継受 法整備支援への示唆

深沢 瞳 国土交通政策研究所研究官

閉会挨拶：須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

### 4. 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、(株)北國新聞社と共催して、  
2005年度から毎年金沢市にて開催しているセミナー。本年度は、「企業の進  
出と法整備支援」と題して、会場開催方式にて、次の通り開催した。

開催日：2023年9月21日（木）

会場：北國新聞会館 20階ホール

開会挨拶：小中 寿一郎 石川国際民商事法センター会長

小杉 丈夫 当財団理事

菱沼 洋 金沢地方検察庁検事正

講演：ベトナムに対する法制度整備支援を中心として

内藤 晋太郎 法務省法務総合研究所国際協力部部長

パネルディスカッション：チャイナプラス1で注目 ベトナムにおける  
ビジネスの魅力とリスクへの備え

(モデレーター)

酒井 邦彦 当財団理事

(パネリスト)

武藤 司郎 西村あさひ法律事務所 ハノイ事務所弁護士

阿戸 雅之 三谷産業株式会社専務取締役

庄 浩充 JETRO 調査部 アジア大洋州課

濱家 大士 石川県商工労働部産業政策課

国際展開グループリーダー

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事

なお、本セミナー企画は、地方におられる方々に対して法整備支援やアジア法に関する発信を行うとともに、その問題意識やニーズを直接お聞きする上で大きな役割を果たしてきたが、近時におけるオンライン方式の普及等により、必ずしも現地開催を不可欠とするものではなくなった状況にかんがみ、石川民商事法センター及び共催者による協議を経て、ひとまず本年度をもって終了することとされた。(株)北國新聞社には、今後も、当財団会員として、協力支援関係を維持していただけることを確認している。

## 5. 日中民商事法セミナー

本セミナーは、当財団の重要事業の一つとして、1996年の財団設立以来毎年、日本と中国で交互に開催してきているもの。中国での開催を予定していた第25回日中民商事法セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度も開催延期とした。(2024年6月5日に第25回日中民商事法セミナー開催が決定している。)

## 6. アジアビジネスローフォーラム (ABLF)

政府、企業、法律家らが集い、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、語り合う「広場」として「アジアビジネスローフォーラム」(ABLF)は設立された。この「広場」を通じて、「アジアと日本」、「官と民」、「シニアと若者」の架け橋になりたいというものである。ABLFの意図するところは当財団の目的に適うものであり、日本ローエイシア友好協会及び一般社団法人商事法務研究会とも共催して、2023年度も次のセミナーを開催した。

### (1) ABLF 研究会「アジア・環境・人権～故上柳敏郎弁護士から次世代へのメッセージ」

開催日：2023年4月24日(月)

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF代表、日本ローエイシア友好協会  
会長、弁護士

司会：桐本 裕子 弁護士・東京駿河台法律事務所

スピーカー：小島 延夫 弁護士・東京駿河台法律事務所

矢吹 公敏 弁護士・元東京弁護士会会長

佐藤 安信 弁護士・日弁連国際交流委員会委員

鈴木 五十三 当財団学術参与・弁護士・日本元ローエイシア会長・  
ABLF 副代表

白木 敦士 琉球大学大学院法務研究科准教授・  
弁護士(ニューヨーク州)

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事、ABLF 副代表

### (2) ABLF 研究会「生成AIの可能性とリスク」

開催日：2024年1月25日(木)

開催方法：会場参加とWeb会議システムを利用したオンライン方式

会場：東京都中央区日本橋3-6-2日本橋フロント3F

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF代表、日本ローエイシア友好協会

会長、弁護士

司会 : 島村 洋介 弁護士・島村法律事務所  
講師 : 松尾 剛行 弁護士・桃尾・松尾・難波法律事務所  
: 酒井 邦彦 当財団理事・弁護士・TMI 総合法律事務所・  
ABLF 副代表  
閉会挨拶: 鈴木 五十三 当財団学術参与・弁護士・ABLF 副代表

## 7. その他のセミナー・シンポジウム

上記の例年開催してきているもの以外でも、当財団の目的趣旨に沿うものとして支援した主なものは次のとおり。

### (1) 日中企業法務フォーラム

本フォーラムは、上海交通大学日本研究センター長 季衛東教授の提唱に、日本側が呼応して実現したもので、日本および中国の企業法務担当者・学識者が双方の知見を共有し、今後の企業法務の展望を見据えるためのシンポジウムである。当財団は本年度上海で開催された第5回日中企業法務フォーラムを協賛支援した。

開催日：2023年11月18日（土）

開催地：上海交通大学講堂

テーマ：サステナビリティと企業法務

主催：経営法友会、上海交通大学日本研究センター

開会宣言：水石 曜一郎 経営法友会事務局長

開会挨拶：季 衛東 上海交通大学 日本研究センター主任

講演及びパネルディスカッション

① サステナビリティと企業法務

② テクノロジーと企業法務

③ ESG と企業法務

### (2) 日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念シンポジウム「ビジネスと人権」

2023年7月4日に日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念シンポジウム「ビジネスと人権」を開催。日本政府は7月3日からの週を「ビジネスと人権」ウィークと銘うち、日 ASEAN 特別法務大臣会合を頂点とし、「ビジネスと人権」に係る多くのセッションやイベントを開催。その一つの企画として、日本ローエイシア友好協会及び（公社）商事法務研究会の後援、そして TMI 総合法律事務所の協力の下、当財団が主催し開催したもの。「ビジネスと人権」における人権デューデリジェンスの実践、マイノリティの保護、法律家の役割等に焦点を当て、外国の専門家、政府・企業の関係者等を会場にお招きし、討論を中心としたシンポジウムでありハイブリッド方式にて開催となった。

開催日：2023年7月4日（火）

場所：会場（TMI 総合法律事務所会議室）及びウェブ会議形式の併用

テーマ：「ビジネスと人権」

後援：日本ローエイシア友好協会及び（公社）商事法務研究会

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事

モデレーター： 戸田 謙太郎 TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士

#### 第一部「人権デューデリジェンス」

① OECD Standards on Responsible Business Conduct

アラン・ヨルゲンセン (OECD「責任あるビジネス行動センター」長)

② National Policy Development: Thailand's roadmap towards MHRDD

ナリーラック・ペヤチャイヤポーン (タイ法務省 権利・自由保護局国際人権課長)

③ 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」

塚田智宏 (経済産業省 大臣官房 ビジネス・人権政策調整室/通商政策局 デジタル通商ルール室室長補佐)

④ The Role of Lawyers in Business and Human Rights

アニタ・ラマサストリー (ワシントン大学ロースクール教授)

#### 第二部「女性及び外国人労働者の人権の尊重」

① The Role of AICHR to promote Business and Human Rights in ASEAN

ユン・ワニングラム (ASEAN 政府間人権委員会 インドネシア政府代表)

② 出入国在留管理庁の取組について

安東健太郎 (法務省 出入国在留管理庁 特定技能・技能実習運用企画室長)

閉会挨拶： 酒井 邦彦 当財団理事

### (3) 司法外交閣僚フォーラム開催記念の特別イベント「ビジネスと人権」公開シンポジウム

前項のシンポジウムが開催された 7 月 3 日からの「ビジネスと人権」ウィークに、法務省法務総合研究所が主催した次の公開シンポジウムについて、当財団も共催者として支援を行った。

開催日：2023年7月7日(金)

場 所：会場(ホテルニューオータニ東京 1階 鶴の間)及びウェブ会議形式の併用

テーマ：ビジネスに関連する人権の保護と今後の法制度整備支援

～ 日本と ASEAN のグッド・プラクティスから救済・苦情処理・紛争解決メカニズムの実例を学び今後の法制度整備支援の役割について考える～

共 催：独立行政法人国際協力機構(JICA)、日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所及び当財団

後 援：最高裁判所、日本弁護士連合会、外務省、経済産業省、国際機関日本アセアンセンター、国連開発計画(UNDP)

開会挨拶：齋藤 健 法務大臣

中谷 元 内閣総理大臣補佐官(国際人権問題担当)

岡井 朝子 国連事務次長補兼UNDP危機局長

特別講演：ASEANにおける「ビジネスと人権」に関する課題と今後の方向性  
ユン・ワニングラム

ASEAN 政府間人権委員会(AICHR) インドネシア政府代表



基調講演：

- ① 日本における持続可能なビジネスの一部としての救済へのアクセス  
アニタ・ラマサストリ  
元国連ビジネスと人権作業部会委員、ワシントン大学ロースクール教授
- ② OECD多国籍企業行動指針の主要な改訂及び今後の方向性  
アラン・ヨルゲンセン  
OECD責任ある企業行動センター長
- ③ 国別行動計画の作成及び実施に係るタイの経験  
ナリーラック・パイチャイヤブーム  
タイ法務省権利自由擁護局国際人権課長

講演：テーマ「法制度整備支援による取組と今後の課題」

- ① 法務省による法制度整備支援（概要）  
内藤 晋太郎 法務省法務総合研究所国際協力部部長
- ② 関連するステークホルダーとの協働による取組と我が国による法制度整備支援への期待  
矢吹 公敏 弁護士、一般社団法人JP-MIRAI代表理事

パネルディスカッション：

第一部 日本とASEANの企業によるグッド・プラクティスに学ぶ

(パネリスト)

渡邊 廣之 イオン株式会社執行役副社長  
小山 紀昭 株式会社ファーストリテイリング  
グループ上席執行役員  
ヴィラノン・フータクーン  
チャロン・ポカパングループ副社長  
アニタ・ラマサストリ (基調講演者)  
アラン・ヨルゲンセン (基調講演者)

(モデレーター)

山田 美和 ジェトロ・アジア経済研究所新領域研究センター長

第二部 ASEANにおける「責任ある企業行動」のため、日本の法制度整備支援が果たし得る役割は何か

(パネリスト)

ユン・ワニングラム (特別講演者)  
ナリーラック・パイチャイヤブーム (基調講演者)  
矢吹 公敏 (講演者)  
竹原 成悦 JICA ガバナンス・平和構築部次長  
山田 美和 ジェトロ・アジア経済研究所新領域研究センター長

(モデレーター)

國井 弘樹 法務省法務総合研究所国際協力部教官

閉会挨拶：宮崎 桂 JICA 理事

村山 真弓 ジェトロ・アジア経済研究所理事  
大野 恒太郎 当財団理事長

## II. 公益事業2（法整備支援事業）

### 1. 法整備研修支援

国際協力機構（JICA）が政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に実施している法整備支援事業において、2023年度も、法務省法務総合研究所他関係先と共に協力支援を行った。

具体的には、JICAと締結した契約に基づき、国内支援委員会事務局や各種会議運営、法整備支援分野に関する情報整備・提供・発信、日本に招致した各国からの立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等の研修支援、そして各国からの留学生プログラムの実施等支援を行った。

また、支援プロジェクト相手国からの研修員や司法関係者との交流を深め、将来にわたり友好関係を維持するために懇談会等を実施した。

2023年度に当財団が受託業務を通じて協力した法整備支援事業の主なものは次表記載のとおりである。

対象国	支援プロジェクト等
インドネシア	ビジネス環境改善のためのドラフター的能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト
ウズベキスタン	自由市場経済システムにおける権利の保護を強化するための司法能力強化
カンボジア	法・司法分野人材育成プロジェクト
スリランカ	公正な司法アクセス強化
ネパール	司法セクターにおける人材能力強化
ベトナム	法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト
ラオス	法の支配発展促進プロジェクト

### 2. その他の法整備支援案件

#### (1) 法整備支援連絡会

法整備支援に係る関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、2000年から法整備支援連絡会を開催しており、2023年度も次の通り第24回法整備支援連絡会が開催され、当財団からも参加した。

開催日：2023年12月22日（土）

開催方法：法務省国際法務総合センター国際会議場（海外参加者はオンライン方式にて参加）

テーマ：「ポストコロナにおける法整備支援」

主催：法務省法務総合研究所、国際協力機構（JICA）

開会挨拶

瀬戸 毅 法務省法務総合研究所長

宮崎 桂 独立行政法人国際協力機構（JICA）理事

【第一部】国内参加者による報告

竹原 成悦 独立行政法人国際協力機構（JICA）

ガバナンス・平和構築部次長

山田 美和 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）アジア経済

研究所 新領域研究センター長  
 村上 正子 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長 (CALE)  
 松下 昂永 日本弁護士連合会国際交流委員会委員  
 松本 剛 法務省大臣官房国際課長  
 入江 淳子 国連アジア極東犯罪防止研修所次長 (UNAFEI)  
 内藤 晋太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長

【第二部】海外参加者による報告

グセ・プラユディ インドネシア共和国最高裁判所育成室長特別秘書  
 國井 陽平 JICA 長期派遣専門家 (インドネシア共和国最高裁判所派遣)

ナリーラック・パイチャイヤプーム  
 タイ王国法務省権利自由擁護局国際人権課長

(総括)

森嶋 昭夫 当財団評議員、名古屋大学名誉教授  
 開会挨拶  
 大野 恒太郎 当財団理事長

(2) 共同研究

法務省法務総合研究所が、法整備支援事業の一環として、モンゴル国との間で以下の令和5年度モンゴル国共同研究(商取引法第3回)を実施し、当財団は以下のセミナーの実施他で支援を行った。

実施期間：2023年9月25日(月)～9月29日(金)

研究員：モンゴル法務・内務省職員、モンゴル国立法科大学教授等 10名

モンゴル国は近年、日本との間で要人往来が頻繁に行われ、経済・投資分野での協力が着実に行われており、法・司法分野での協力関係も強化されており、また、投資環境改善のため、法令外国語訳の公開や民事法の改正が進められている。同国の法律専門家が訪日されている機会をとらえ、法務省法務総合研究所及び当財団の共催により ICCLC 公開セミナー「モンゴルにおける私法改革」を次のとおり開催した。セミナーでは、同国における私法改革の現状や投資法改革案など、私法分野における取組等について講演をいただいた。

実施日：2023年9月26日(火)

場 所：法務省 赤れんが棟 3階第5教室

講演テーマ及び講演者：

「私法改革の現状」

ツオルモン ドルジデレム モンゴル国法務・内務省法政策局局長

「商事事件の実践～留意すべき点」

スフバートル ザグドスレン モンゴルアドボケイト法律事務所所長、  
 弁護士

「投資法改革案の内容」

バトバヤル サランゲレル モンゴル国立大学法学部専任講師、  
 弁護士、九州大学大学院法学府博士課程

## <管理報告>

### I. 評議員会及び理事会

#### 1. 評議員会

##### 第48回評議員会（2023年6月5日）

開催場所：法曹会館（WEB 会議システムを併用）

決議事項：

- （1）2022年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （2）評議員選任の件

報告事項：

- （1）2022年度事業報告書の件
- （2）2023年度事業計画書及び収支予算書の件

出席等：評議員総数6名、出席5名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席評議員5名全員により全件が承認可決された。

#### 2. 理事会

##### 第80回理事会（2023年5月15日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- （1）2022年度事業報告及びその附属明細書承認の件
- （2）2022年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （3）評議員候補者承認の件
- （4）定時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事9名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から異議がないことの意味表示を書面により得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

##### 第81回理事会（2023年6月5日）

開催場所：法曹会館

決議事項：

- （1）参与に推薦することを決定する件
- （2）学術参与に推薦することを決定する件
- （4）内閣府に提出する2022年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席8名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席理事8名全員により全件が承認決議された。

## 第82回理事会（2024年3月12日）

開催場所：住友商事(株) 東京本社31階 3101号会議室

決議事項：

- (1) 代表理事（会長）辞任による後任代表理事選定の件
- (2) 顧問に推薦することを決定する件
- (3) 学術参与に推薦することを決定する件
- (4) 2024年度事業計画（事業計画書及び収支予算書等）の件
- (5) 規程制定の件
- (6) 特定費用準備資金積立の件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席8名

監事総数2名、出席1名

決議事項に関して、原案通り、出席理事8名全員により全件が承認決議された。

## II. 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2022年度事業報告及び2023年度事業計画を掲載した機関誌「ICCLC」第55号を2023年6月に発行し、ホームページでも公開した。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載するニュースレター「ICCLC NEWS」を次の通り発行し、ホームページで公開した。

第96号 2023年11月発行

国際民商事法金沢セミナー

日・ベトナム外交関係樹立50周年「企業の進出と法整備支援」

第95号 2023年8月発行

日本ASEAN友好協力50周年記念シンポジウム「ビジネスと人権」

第94号 2023年7月発行

法整備支援連携企画 「法整備支援へのいざない」

第93号 2023年5月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「アジア・環境・人権～故上柳敏郎弁護士から次世代への

メッセージ」

### 【事業報告の附属明細書】

2023年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

以 上